

名護市自転車活用推進計画策定業務  
公募型プロポーザル募集要領

1. 業務名称

名護市自転車活用推進計画策定業務

2. 事業の目的

平成29年5月に自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを基本理念として、自転車活用推進法が制定され、平成30年6月に自転車活用推進計画が閣議決定されている。同法の中で、都道府県及び市町村は、地域の実情に応じた自転車活用推進計画を定めるよう努めることとされており、これに基づき本市では、市民の自転車利用に対する理解を深めるとともに、本市を訪れるサイクリストや一般観光客、市民に対して自転車を活用した魅力あるまちづくりを図る施策を推進するための「名護市自転車活用推進計画」を策定する。

3. 委託業務の概要

(1) 業務内容

別紙「業務仕様書」のとおり

(2) 予定事業費

3,456,000円以内（消費税額及び地方消費税額を含む）

※この金額は契約価格を示すものではなく、事業の規模を示すためのものであることに留意し、提案にあたっては上記金額を超えないものとする。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和2年3月19日（木）まで

4. 応募資格

プロポーザルに応募できる者は、当該事業を的確に遂行する能力を有する企業または団体であり、次に掲げる要件をすべて満たす者。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者ではないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく再生又は再生手続等を行っていないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者ではないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員の統制の下にある者でないこと。
- (5) 本業務を円滑に履行することができる運営体制が整備され、本募集要領や別紙業務委託仕様書等に記載された内容を遵守できる者であること。
- (6) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。

## 5. スケジュール

項目	日程
①公募要領に関する質問受付	平成31年4月16日(火)から平成31年4月24日(水)まで
②プロポーザル参加申込書受付	平成31年4月16日(火)から令和元年5月7日(火)まで
③企画提案書類提出受付	令和元年5月7日(火)から令和元年5月17日(金)まで
④プロポーザル審査委員会	令和元年5月21日(火)
⑤審査結果の通知	審査委員会の翌日以降速やかに行う

### ①質問受付

プロポーザルの参加にあたり、質問事項がある場合は、質問票【様式6】を提出してください。口頭による質問は受けません。

- (1) 提出期限 平成31年4月24日(水) 17:00 必着
- (2) 提出曜日 祝祭日を除く月曜から金曜まで
- (3) 提出時間 9時から17時まで
- (4) 提出方法 下記FAXまたは電子メールアドレスで提出してください。  
FAX : 0980-53-7522  
電子メール : shoukan@city.nago.lg.jp

### ②プロポーザルへの参加申込

プロポーザルへ応募を希望する者は、プロポーザル参加申込書を提出してください。

- (1) 提出期限 令和元年5月7日(火) 17:00 まで
- (2) 提出曜日 祝祭日を除く月曜から金曜まで
- (3) 提出時間 9時から17時まで
- (4) 提出場所 名護市商工観光局 自転車のまちづくり推進室  
〒905-0017 沖縄県名護市大中1-19-24  
名護市産業支援センター2階

### (5) 提出方法

持参又は郵送により、提出すること。なお、郵送の場合には提出期限内に到着すること。

### ③企画提案書類等の提出

#### (1) 提出方法

以下の提出書類・添付書類を下記の部数、持参または郵送にて提出ください。  
応募書類については名護市商工観光局HPにてダウンロードできます。

(応募書類の手書きは不可とします)

・原本（応募書類一式・添付書類一式）：1部（片面印刷）

・副本（応募書類一式）：6部（両面印刷）

※副本は、応募書類一式をファイリングして1部としてください。

※原本および副本には、ページ番号を記載してください。

## (2) 提出書類

### 【応募書類】

【様式1】 公募型プロポーザル応募申請書

【様式2】 会社概要

【様式3】 実績書

【様式4】 業務執行体制

【様式5】 業務実施計画表

### 【任意様式】 企画提案書

企画提案書は任意様式で「A4版縦・横書き」を基本とし両面印刷10枚（20頁）以内としてください（必要に応じてA3版横書きの資料・図表等を織り込むことも可。1枚＝1頁とする）。

### 【任意様式】 見積書

積算の費目については、各積算費目の単価と内訳を記載すること。

### 【添付書類】

ア 全部事項証明書又は登記簿謄本

イ 国税及び地方税の滞納のない証明書（国税・県税・市税）

※国税（法人税及び消費税及び地方消費税）、都道府県税及び市町村税の完納を証明できるもの。

※各種証明書は3ヵ月以内に発行されたものを提出してください。

(3) 提出期間 令和元年5月7日（火）から令和元年5月17日（金）17:00まで

(4) 提出曜日 祝祭日を除く月曜から金曜

(5) 提出時間 9時から17時まで

(6) 提出場所 名護市商工観光局 自転車のみちづくり推進室

〒905-0017 沖縄県名護市大中1-19-24

名護市産業支援センター2階

(7) 疑義

企画提案書類の提出において疑義が発生した場合、任意様式で書面にて担当者に連絡してください。

(8) 申請受理票

企画提案書類を受理後は、申請受理票を交付いたします。本件にかかるご連絡の際には申請受理票に記載の受付番号を使用してください。

#### ④委託事業者の選定及び評価方法

##### (1) 審査委員会

市が別に定める「名護市自転車活用推進計画策定業務公募型プロポーザル審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）が審査を行います。

##### (2) 審査方法

ア 審査委員会において、評価項目に基づき、提出書類及び提案者によるプレゼンテーション内容について、審査・評価を行い採点します。

イ 各審査委員の審査総括表の総合点数の高い方を上位として、当該業務の委託事業者入選順位を決定します。ただし、最高点の者が複数者いる場合は原則として提案金額の安価な提案事業者を最優秀提案事業者としますが、最終的には審査委員会の意見も踏まえ、審査委員による多数決をもって決定します。

##### (3) 評価項目

別添1の「評価項目及び評価基準について」を参照ください。

##### (4) 審査委員会日程

ア 実施日 令和元年5月21日（火）とします。実施時間、場所等については別途、通知します。

イ プレゼンテーション所要時間（1提案者あたり）

プレゼンテーション	20分	}	35分
審査委員からの質疑	15分		

##### ウ 注意事項

- ・会場への入場者は1提案者あたり3名までとします。
- ・パワーポイント等をご利用される場合は提案書を提出する際にご連絡ください。
- ・プレゼンテーション審査15分前までには、所定の場所で待機下さい。指定時間に遅れた場合は失格となります。
- ・プレゼンテーション参加者は、他の提案者のプレゼンテーションを傍聴することはできません。

#### ⑤審査結果の通知

審査委員会終了後、最優秀提案者を決定した上で、速やかに提案者に文書において通知いたします。

#### 6. その他

(1) 事業の実施にあたっては、名護市と随時実施内容を協議しながら進めていくものとし、企画提案内容すべての実施を保証するものではありません。

(2) 企画提案書類の作成及びプレゼンテーションにかかる諸費用は企画応募者の負担とし、提出資料等の返却は致しません。

(3) 提出された企画提案書、審査経過については公表いたしません。

(4) 事業者（企業共同体を含む）あたり、提案は1件とします。

7. 問い合わせ先

〒905-0017 沖縄県名護市大中一丁目19番24号

名護市産業支援センター2階

名護市商工観光局 自転車のみちづくり推進室 担当：平川

電話：0980-53-7530

FAX：0980-53-7522

電子メール：shoukan@city.nago.lg.jp

## 名護市自転車活用推進計画策定業務公募型プロポーザル

## 評価項目及び評価基準について

評価項目		配点	評価基準
1	実績について	10点	① 他自治体の自転車活用推進計画、自転車ネットワーク計画策定等の類似業務の実績があるか
2	業務目的及び業務内容の理解度	20点	① 業務目的及び業務内容を熟知しているか
3	企画提案内容について	50点	① 国や県の動向を適切に把握し、かつ本市の地域特性や現状を考慮した提案となっているか ② 業務遂行における着眼点、問題点、解決方法が確認できる内容となっているか ③ 事業スキームが適切に整理されているか ④ 提案内容は実現可能なものとなっているか ⑤ 提案内容に優れた工夫や独創性がみられるか
4	業務遂行体制及びスケジュールについて	10点	① 業務を遂行するに当たって人員体制、従事スタッフは実務経歴、知識、見識を持っているか。また、業務スケジュールは無理がなく適切であるか
5	入札価格	10点	① 事業費は妥当であるか
審査得点合計		100点	